



工場の無人化は急ピッチで進む

は、そういう行政実例的な細かい話までは入りきらないからです。

本紙 現状では、境界領域に関する判断基準が自治体によって違うということがありますが、これは、自治体のおかれた環境が違うということから当然ということなんでしょうか。

小林課長補佐 基本的には一緒であるべきだと思います。先ほどの問題でも、抽象的であっても一応の判断基準が出ているわけです。その判断基準の中で判断することは、なるべく一緒でほしいと思っているけれども、それでは判断できない細かいものがさらに出てきた時に、消防機関の間で多少判断が違うことがあるのは、ある程度止むを得ないことだと思います。

本紙 その判断の異なる理由ですが、例えばコンビナートを抱える防災地区はちょっと厳しくなるとかということはないのでしょうか。

構造と用途で考える

小林課長補佐 それはわかりません。まあ、こういう違いは、すべての行政分野においてあるんでしょうね。

本紙 それから、防災についての機器ですね。備品とか棚とかを機能でみるのか、用途でみるのかはいかがですか。例えば、棚を積み重ねるという機能でみるのか、作業する環境、つまり床でみるのかという判断の基準は何でしょうか。

小林課長補佐 それは構造と使われ方からみているんじゃないですか。機能としてみるのか、設備としてみるのかという切り方だと答えにくいですね。

完全無人化には問題点

本紙 現在、合理化、省人化ということから完全無人化の倉庫、工場などが騒がれていますが、消防上の問題点としてどのようなものが考えられるのでしょうか。

小林課長補佐 完全無人化になった時には十分な火災対応は難しいですね。スプリンクラーで火事は消せても、水が出っ放しになるということもありますし…。火災通報を誰がやるのかというのも問題ですね。警備会社に依頼しているところがありますが、何かあった時に、火元責任はどうなるかということもありますね。その場合は、ど

うなのか現在判令はないと思いますが、例えば事務所のようなところで夜間管理人を置くのをやめて警備会社に頼むという場合と、中で火を使ったり危険な作業をやっている時に無人化して警備業者に頼んだという場合とでは違うんでしょう。でも、その時に無人化してしまうような例は、あまり聞かないですね。やはり危険なところは全部ゼロにするということはないのではないのでしょうか。もしそうして事故が起きた場合、裁判や、社会的には不利じゃないですか。

本紙 スプリンクラーの取り付けは床面積に応じているわけですが、工場の場合も同じでしょうか。

複合用途の防災

小林課長補佐 工場はスプリンクラーはいりません。危険物とか特殊可燃物とかを扱うところは必要ですが、それ以外のところは特に必要ないですね。

本紙 大きな上屋の中で工場部分と倉庫部分が合体されることも考えられますが、この場合はどうでしょうか。

小林課長補佐 この場合は「複合用途防火対象

物」になる場合があります。用途が2つあるので事務所系の雑居ビル扱いになる場合と、工場又は倉庫として扱う場合があります。使われ方や構造によって異なると思います。

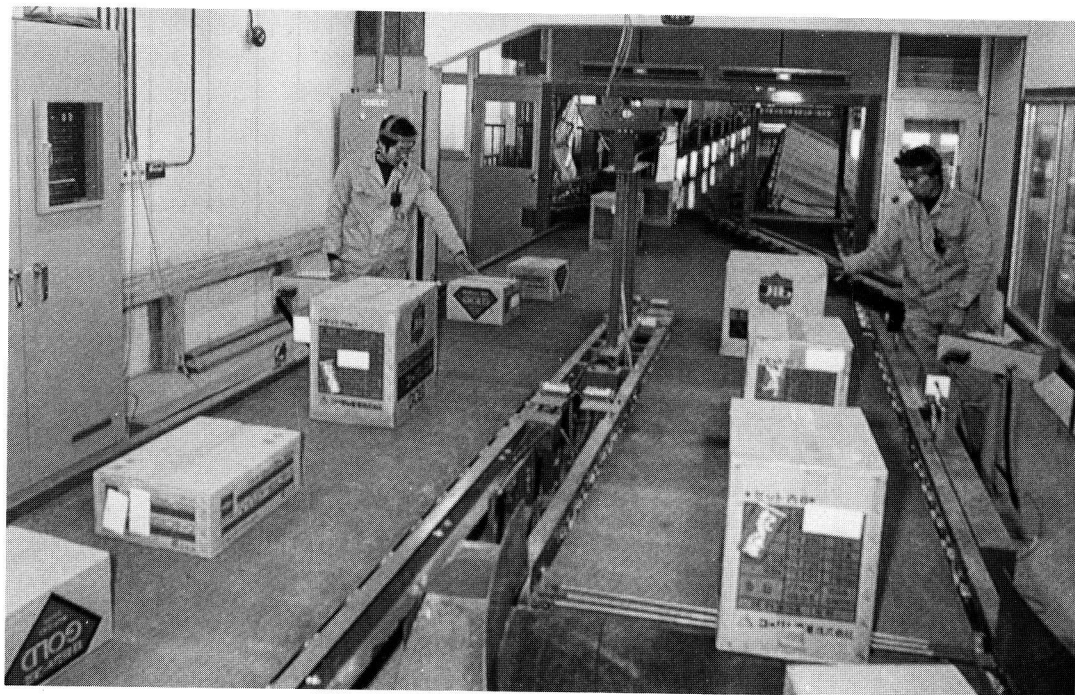
本紙 ただ複合用途といっても、工場で作っている部品をストックしておくとかいうような棚は複合用途になるのかどうかということになってきますが。

倉庫と工場の防災の違い

小林課長補佐 それは難しいですよ。これについては通達が出ていまして、12項（工場）については、「主たる用途として作業場、設計室、研究室、事務室、更衣室、備品庫」こういうものが主たる用途としてあって「売店、食堂、専用駐車場、託児室」こういうものが従の用途としてある場合は…云々、と書いてあるわけです。こういうように、一応判断規準は決まっています。

本紙 そうすると倉庫の防災と工場の防災は違う扱いになるんですね。

小林課長補佐 多少違う場合があるでしょうね。それも境界領域があって、実際には難しいことが



工場の安全対策は企業の存続をかけている

出てくると思いますね。

本紙 となりますと、完全無人化の工場の防災ということでは今後どうなるでしょうか。検討課題はいろいろあると思いますが。

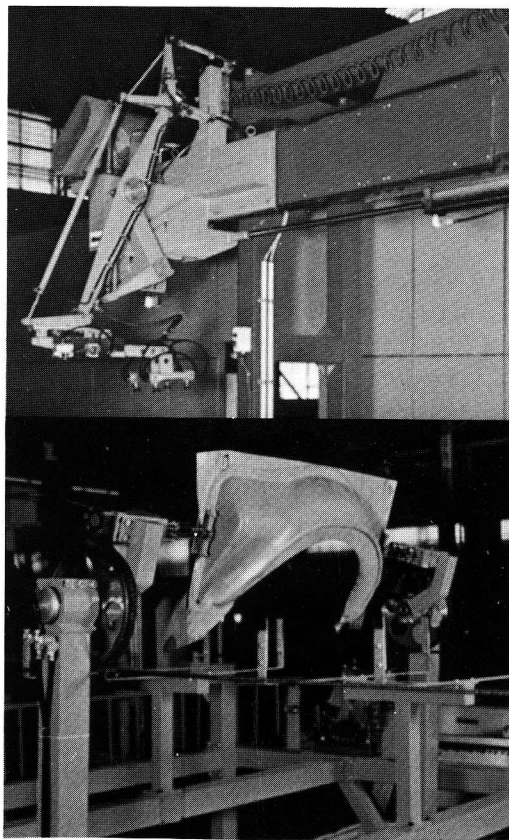
小林課長補佐 倉庫とか工場などの場合には、防災対策というのは、作業の安全対策という中に入っているんですね。安全対策というのは、企業の存続をかけてされていると思いますので、消防機関はそれに対して、火災の専門家としての立場からアドバイスするという位置づけになることが多いと思います。それに対して例えば、ホテルだとか病院だとかデパートだとかいうところは、安全対策というのは、仕事の中の重要な一部は通常占めていないことが多いですね。だから、消防機関が指導しているわけです。もちろん、倉庫や工場についても消防設備をどうやってつけるかとかいうことでは指導しますが、その先の運用とか、無人化の対策をどうしようかというところについては、現場の消防機関ではいろいろなさっていると思いますが、国の方までは正直なところ問題点としてあがってこないんですよ。

特殊可燃物は重点対象

本紙 でも、工場とか倉庫の火災は多いですね。それが無人化となると少なくなるんじゃないかと思うんですが、逆に複合化が多くなることで製品によっては水かけられちゃ困るというためにスプリンクラーの元栓を締めてしまうということも考えられますね。

小林課長補佐 工場や倉庫の場合、火事が多い割に死人の数は少ないんです。1件当りの焼損面積は大きいですけどね。各消防機関の管内に、そういう倉庫だとか工場があれば、それは重要な対象だと思いますが……特に危険だと思われるもの、特殊可燃物だとか危険物とかを保管するものに対しては特別に指導しているわけですから、残っているのはそんなもの使ってなかったり貯蔵してないものですよ。だから、そういうところについてはあまり重点的に対象としていないのかもしれないですね。

本紙 特殊可燃物など危険物を扱っているところでも無人化とか、また倉庫でも密集化などの合



合理化投資に企業は意欲的

理化の方向があると思うんですが、そちらのほうはどうなんでしょうか。事故が起きた場合かなり大きくなると思うんですが。

小林課長補佐 今のところはよくわからないですね。要するに消防機関のほうからも、こういうものは大変だという話が出てきたり、関係業界の方からもこれどうしようという話が出てきて、初めてわれわれが問題意識として持つわけですが、特殊可燃物や危険物を保管する倉庫や工場以外の倉庫や工場については、今のところあまり問題意識としてはないんです。最近の例でいえば、四日市で発泡ポリスチレンビーズの爆発がありましたが、ああいう事件があると、なる程と思いますけれどもね。そういうような、問題点をどう挙げてきてくれるか、ということにこれからどう動くかがかかっているのではないのでしょうか。

本紙 ありがとうございます。